6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
イノチオ精興園株式会社
広島県府中市鵜飼町531番地8
7　出願公表の年月日　平成25年7月5日

1　品種登録の番号　第24718号
2　品種登録の年月日　平成28年2月22日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　DELICANVAS
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
Deliflor Royalties B.V.
Korte Kruisweg 163, 2676BS Maasdijk, The Netherlands
7　出願公表の年月日　平成25年7月5日

1　品種登録の番号　第24719号
2　品種登録の年月日　平成28年2月22日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　DELIMORETTI
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
Deliflor Royalties B.V.
Korte Kruisweg 163, 2676BS Maasdijk, The Netherlands
7　出願公表の年月日　平成25年7月5日

1　品種登録の番号　第24720号
2　品種登録の年月日　平成28年2月22日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　DELIOPAL
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
Deliflor Royalties B.V.
Korte Kruisweg 163, 2676BS Maasdijk, The Netherlands
7　出願公表の年月日　平成25年7月5日

Ⅱ　登録品種の特性の概要及び登録品種の育成をした者の氏名
登録品種ごとの登録品種の特性の概要及び登録品種の育成をした者の氏名は次のとおりである。（次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省食料産業局知的財産課に備え置いて縦覧に供する。）

○環境省告示第十七号

自然公園法（昭和三十二年法律第百六十一号）第八条第一項の規定に基づき、十和田八幡平国立公園に関する公園計画を変更したので、同条第三項において準用する同法第七条第三項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

変更後の公園計画を表示した図面は、環境省に備え付けて供覧する。

平成二十八年二月二十二日　環境大臣　大塚　珠代

十和田八幡平国立公園の区域のうち、岩手県及び秋田県八幡平地域の区域内における公園計画を変更し、次のとおりとする。

（一）　特別地域

ア　特別地域

岩手県八幡平市内国有林岩手北部森林管理署四八五林班、一五五二林班、一五五四林班、一五五七林班、一五五八林班及び一五六〇林班の全部並びに一林班、七林班、一〇林班、一二林班、四八四林班、一四九二林班、一四九六林班、一五二七林班、一五五一林班、一五五三林班、一五五五林班、一五五六林班、一五五九林班及び一五六一林班から一五六六林班までの各一部

岩手県八幡平市石ガタ沼、石沼、御護沼及び夜沼の全部並びに番外地、番外地の湖沼及び松尾寄木第一地割の各一部

岩手県滝沢市内国有林盛岡森林管理署九三林班の全部及び九一林班の一部

岩手県滝沢市岩手山、大石渡及び番外地の各一部

岩手県岩手郡雫石町内国有林盛岡森林管理署六九八林班、七五六林班から七八〇林班まで及び七九二林班の全部並びに六九九林班から七〇一林班まで、七〇四林班、七〇五林班、七〇九林班、七一〇林班、七一八林班及び七八一林班から七八四林班までの各一部

岩手県岩手郡雫石町長山字北ノ又沢、長山字中ノ又沢、西根字大石沢、西根字金堀沢、西根字南ノ又沢、橋場字龍川山及びヒヤ潟の全部並びに長山字小松倉、西根字南白沢及び番外地の各一部

秋田県鹿角市内国有林米代東部森林管理署三一三一林班、三一三二林班、三一三四林班、三一四〇林班及び三一四一林班の全部並びに三一一七林班から三一一三〇林班まで、三一一三三林班及び三一三五林班から三一三九林班までの各一部

秋田県鹿角市大沼、長沼及び八幡平字大沼の全部

秋田県仙北市内国有林秋田森林管理署三〇一三林班から三〇二三林班まで、三〇三〇林班、三〇三一林班、三〇三五林班、三〇三六林班、三〇五〇林班及び三〇五一林班の全部並びに三〇三三林班、三〇三四林班、三〇三九林班、三〇四〇林班、三〇四六林班、三〇四八林班、三〇四九林班及び三〇五二林班の各一部

秋田県仙北市田沢湖生保内字黒湯沢、田沢湖田沢字女夫石沢、田沢湖玉川字渋黒沢、字柳沢、字柳沢西及び字柳沢東の全部並びに田沢湖生保内字駒ヶ岳、田沢湖田沢番外地及び田沢湖玉川番外地の各一部

イ　特別保護地区

岩手県八幡平市内国有林岩手北部森林管理署一林班、七林班、一〇林班、一四九二林班、一四九六林班、一五五一林班から一五五四林班まで及び一五六二林班から一五六六林班までの各一部

岩手県八幡平市番外地及び番外地の湖沼の各一部

岩手県滝沢市内国有林盛岡森林管理署九三林班の一部

岩手県滝沢市岩手山、大石渡及び番外地の各一部

岩手県岩手郡雫石町内国有林盛岡森林管理署七〇〇林班、七〇一林班、七〇四林班、七八四林班及び七九二林班の各一部

秋田県鹿角市内国有林米代東部森林管理署三一三一林班及び三一三二林班の各一部

秋田県仙北市内国有林秋田森林管理署三〇一六林班、三〇一七林班及び三〇五二林班の各一部

秋田県仙北市田沢湖生保内字駒ヶ岳及び田沢湖田沢番外地の各一部

ウ　第一種特別地域

岩手県八幡平市内国有林岩手北部森林管理署一五五五林班から一五六四林班までの各一部

岩手県八幡平市番外地の湖沼及び松尾寄木第一地割の各一部

岩手県岩手郡雫石町内国有林盛岡森林管理署七五八林班、七六二林班から七六九林班までの各一部

七一林班、七七二林班、七七六林班及び七七八林班から七八三林班までの各一部

岩手県岩手郡雫石町長山字小松倉の一部

秋田県鹿角市内国有林米代東部森林管理署三一三〇林班、三一三三林班及び三一三七林班の各一部

秋田県仙北市内国有林秋田森林管理署三〇一四林班から三〇二二林班まで、三〇三〇林班、三〇三一林班、三〇三三林班から三〇三六林班まで及び三〇五〇林班から三〇五二林班までの各一部

秋田県仙北市田沢湖玉川番外地の一部

エ　第二種特別地域

岩手県八幡平市内国有林岩手北部森林管理署四八五林班の全部並びに一〇林班、一二林班、四八四林班、一四九六林班、一五五二林班から一五六〇林班まで及び一五六三林班から一五六六林班までの各一部

岩手県八幡平市石ガタ沼、石沼、御護沼及び夜沼の全部並びに番外地の湖沼及び松尾寄木第一地割の各一部

岩手県滝沢市内国有林盛岡森林管理署九一林班及び九三林班の各一部